



平成 29 年 7 月 10 日
千葉県税理士会
千葉西支部
支部長 福田 繁 男
〒275-0016 習志野市津田沼 4-11-14
習志野商工会議所会館 2 階
電 話 047-455-8200
F A X 047-452-1200

「 資質向上と社会貢献 」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 239 名 (うち税理士法人 9) 準会員 1 名 計 240 名

第 40 回 定期 総会



福田繁男新支部長挨拶



賛成！ 議案承認可決！

第 40 回 定期総会

第 40 回定期総会が、深澤英雄千葉西税務署長、杉田慶一千葉県税理士会会長をはじめ多数のご来賓をお迎えして、支部会員 230 名中、本人出席 79 名、委任状出席 83 名、合計 162 名の出席で、平成 29 年 6 月 15 日にホテル ザ・マンハッタンにて開催されました。

本年度より新たに支部長となった福田繁男支部長の挨拶では、これからの 2 年間全力で支部運営にあたる決意表明がありました。福田支部長を中心に執行部全員一丸となつてがんばっていきます。会員のみなさまもご協力をよろしくお願いいたします。

総会議案では、竹田光孝会員が議長に選出され、第 2 号議案について内藤和夫会員の質問があり、福田支部長が回答し、特に問題が無く、賛成多数により承認可決され、議事は無事終了しました。竹田議長の冷静かつ速やかな議事運営と、「融和と団結」をモットーとする千葉西支部会員のみなさまのご協力のたまものと感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

続いて、杉田千葉県税理士会会長からご祝辞をいただきました後、米寿会員 3 名・喜寿会員 2 名・古希会員 3 名に対し長寿のお祝いが、また太宰正俊会員の叙勲受章のお祝いが行われ、長寿のお祝いを代表して松田二千六百年会員より、叙勲のお祝いに対して太宰会員よりご挨拶をいただきました。また、永年勤続表彰者の表彰が行われました。おめでとうございます。

最後にご来賓を代表して深澤税務署長・平山美智子千葉西青色申告会副会長よりご挨拶をいただき、総会は無事閉会されました。

今年は創立 40 周年ということで、総会終了後は習志野市長・八千代市長をはじめとして多数のご来賓の方々をお迎えして創立 40 周年記念式典を、さらに千葉市長・千葉西支部地域選出の国会議員 4 名をお迎えして記念祝賀会を開催いたしました。

た。記念式典では、この 10 年間で支部のためにご尽力いただいた歴代役員のみなさまの表彰が行われました。

和やかな雰囲気の中で閉会となりましたことのみなさまに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。



シンクタンク「日本の構造研究所」代表 中田 宏 氏



杉田 慶一 千葉県税理士会会長



受賞者の皆様 おめでとうございます

●● 創立四十周年記念講演 ●●

演 題 『地域と日本を元気にする』

講 師 シンクタンク「日本の構造研究所」代表 中田 宏 氏

第 40 回定期総会に先立ちまして、シンクタンク日本の構造研究所代表の中田宏氏をお迎えして、記念講演を開催いたしました。

中田宏氏は、1993 年に旧神奈川 1 区で衆議院議員に初当選され、2002 年には無所属で横浜市長選挙に当選されました。当時、政令指定都市最年少市長として、マスコミで話題になりましたので、ご記憶の方も多いのではないかと思います。現在では、政治の世界を離れましたが、衆議院議員及び横浜市長時代の経験から、政治の世界を知り尽くした人物として講演その他でご活躍をされております。

「地域と日本を元気にするためにはどうしたら

よいか」についてご講演いただきました。「国も地方自治体も、他者に依存していたのでは成り立たない。『自立』と『自律』こそが、日本と地域を元気にする最も重要な要素である」との内容について具体例を交えながら分かり易くお話しいただきました。中田氏にご講演いただいた内容は、財務に問題を抱える顧問先についても役立つものであり、税理士としても大変興味のある内容でした。

今回の中田氏の講演が会員各位の方に日本と地方経済を取巻く諸問題の理解の一助になれば幸いです。最後になりましたが、業務多忙の折、わざわざお越しいただきました中田氏にこの場を借りて厚くお礼を申し上げます。 鶴田 祐一

表彰受賞者のことば

喜 寿 雑 感

植 木 敏 一

「3 月 15 日までは忙しいから、誕生日のお祝いは 15 日過ぎね」妻の一言で決定。私の誕生日は 3 月 12 日であることから税務の仕事を卒業しない限りは、同日のお祝いは望めない。とは申せ、いつものことながらどこかの食堂での外食と決まっている。

月日の経過は本当に早いもので、「還暦」、70 歳までの長生きは稀である「古稀」を過ぎ、日本固有の長寿の祝い事である「喜寿」を迎えるとは…。

ところが、日本の平均寿命は世界一と言われ、2017 年の統計によると、男性 80.75 歳・女性 86.99 歳となり、特に女性は喜寿の年齢をはるかに越す平均寿命となった。

私の子供のころは子沢山の家庭が多く、私も 8 人兄弟の末っ子として生を受けた。本当に母親は頑張ったものである。当然ながら、末っ子の着

物は全て兄のおさがり、継ぎはぎだらけの古着であったが、遊び友達の方がそうであったことから、恥ずかしいと思ったこともなく、新しい服が欲しいと考えたこともなかった。

ところで、うえの兄弟 3 人は 80 歳代で他界、現在私を加え 5 人が生存している。兄弟全員が健在のころは「植木家の兄弟会」と称し、8 人の配偶者を加え 16 人が田舎（新潟県柏崎）の旅館に集まり絆を深めたものである。兄弟の中で体調不良の者がでてきた 8 年程前から残念ながら中止となってしまった。

ご多分に漏れず、私の兄弟でも、夫婦のうち男性が必ず先に他界している。男性の会員の方々十分体調に気をつけてください。

さて、私自身のことであるが、体に気をつけ少なくとも生存している兄弟より先に旅立つことのないよう、残りの人生楽しくまっとうしたいものである。

叙勲受賞者 雑感

紺綬褒章 太宰正俊

昨年私は、陛下より「紺綬褒章」を拝授いたしました。黄綬褒賞や藍綬褒賞のように知られていないようで、多くの方から紺綬褒章の授与理由を聞かれました。文面には、私が「公益のため多額の寄附」をしたと記されています。資産家でも高額所得者でも無い私が“多額の寄附”を何故できたのか？との疑問も感じられたようです。

私は、創立 40 周年を迎えた千葉西支部とほぼ同時に税理士事務所を開設し、開業と共に「小規模企業共済契約」を結び以後掛金を増額しながら継続しました。この程、後継者に事業の大部分をバトンタッチしたのを機に共済契約を解約し共済金を受領しましたが積立てた掛金に“多額の運用益”が加算されていました。これはバブル経済期の高い利回りも寄与したと思いますが掛金の長期継続の賜だと思えます。この加算された運用益は、私には不労所得とも云うべき賜であり社会に還元し得る原資だ!!と 30 数年間“小さな社会貢献”を続けて来たロータリアンとしての私の血が騒ぎました。

男の平均寿命 80 歳を無事通過し晩年を迎えた現在「今、私に出来ることは何か」と自問自答した結論が、世界的な奉仕団体である日本赤十字社への寄附でした。以上が私の高額寄附の経緯であります。誰にも一度は訪れるであろうチャンスを活かして寄附社会への一步を踏み出して欲しいものです。

終わりに当たり、先の支部創立 40 周年記念式典が挙行された当日の定期総会の席上、私の紺綬褒賞受賞を披露していただくと共にお祝いまで頂きましたこと誠にありがたく感謝申し上げます。

表彰受賞雑感

山崎憲一

よく理解できないままの表彰受賞に驚いていたところに、受賞の感想文を書いていたいただきたいとの依頼に戸惑いが更に拡大しました。

税務畑を卒業して約 8 年間他の職場を経験してから税理士登録をしたため、登録後 3 年目での表彰とのことで、支部活動などに何の貢献もしていないにも拘らず表彰されること対し、抵抗感と戸惑いを感じざるを得ません。さらには、支部事業に義務的に参加していると思っていること（好きなゴルフを除く）と晴れやかと思われる席への出席が苦手な性格から、できることなら受賞を辞退したい気持ちが一杯で、他の都合もあって表彰式に参加できませんでした。

単に、一定年齢に達した者を表彰するとのことであれば、私自身年齢を重ねてきたものだと思いますが、精神と肉体（頭髪部分を除く）、運動能力はまだ古稀に達していないと自負していて、春から秋はゴルフを、冬ははまだスキー場に通っている（基礎スキー指導員歴 47 年）生活が続けている（基礎スキー指導員歴 47 年）生活が続けている、今後もこの趣味を続けたいと思っています。ゴルフ・スキーがお好きな方はぜひ一声おかけください。

税理士経験が浅いにもかかわらず、個人的には県の支部対抗ゴルフ秋季大会で 2 年連続シニアの部で優勝させていただきましたし、団体優勝や上位入賞の一部に貢献できたと思っていますし、支部のゴルフにおいても年間優勝できました（ゴルフ同好会の皆様のお陰です）。

趣味を通じた支部活動にはできる限り参加する所存でいますので、今後ともよろしく願いいたします。

会員表彰者名簿

◇米寿のお祝い

殿村 恭之
露崎 萬壽雄
粕谷 悦子

◇喜寿のお祝い

植木 敏一
松田二千六百年

◇古稀のお祝い

佐藤 誠治
山崎 憲一
宮城 八郎

◇叙勲のお祝い

太宰正俊

表彰受賞者 雑感

松田二千六百年

株式会社千葉県税理士会館（以下会館と称す）が50周年を迎える。会館は、昭和43年7月1日設立した。小生の税理士登録が昭和46年3月26日なので私も約50年。

今、会館の50周年記念史の編集に携わっている。当時は発起人が7名必要な時代で、議事録や設立趣意書は立派な毛筆。コピー類は青焼き。経年により古くなった青焼きは、文字が判読できないほど劣化している。会館取締役の就任は平成5年からで、住宅都市整備公団との交渉、建設会社選定等、平成16年12月の竣工まで数々の楽しい思い出がある。

東京地方税理士会の会長選挙、副会長選挙は各陣営が猛烈な選挙戦を繰り広げ、支部としては各候補者の担当者を決め、応援をした。選挙戦を通じて現行の選挙制度について考えさせられた。選挙に敗れた才能が会務を離れてゆくもったいなさ、大支部所属候補の有利さ、会長自身が腹心を選べない不便さ等々、より良い会務のために改革が必要だと感じた。

東京地方税理士会からの分離独立にも関与できた。税理士法の改正で千葉県税理士会が分離独立出来ることとなり、その業務の委員になった。千葉県の分離にまったく関心のない個人、支部に対する説明が大変で、千葉県の支部に対しては、千葉県の意見が横浜経由になることや遠距離の不便さを訴え、小さな単位会（スモールガバメント）の有利さを説いた。山梨県の委員にも沖縄会より多人数だと離脱を勧めたが一笑に付された。千葉県独立のデメリットばかりが神奈川県側に喧伝され、支部ごとに説明会を開催し理解を求めた。平成13年4月の千葉県税理士会の発足は、感慨も一入だった。

交友いただいた故竹田好美会員や飯島功会員たちの思い出を語りたいのですが、与えられた紙面がつかしまったのだ。また何かの機会に…。

部長就任のあいさつ

総務部長 齊藤裕介

再度、総務部長を拝命いたしました。総務部2期目として、会員のみなさまのご期待に応える事務運営を行っていきたく思っております。

先日の総会にご協力ありがとうございました。

1期目は阿部支部長のもと、事務局移転だけでなく、創立40周年記念事業の準備など大きな行事がありました。みなさまのご協力によりまして無事に終えることができました。本当にありがとうございました。

これからの2年間は、今後の支部運営をどう変えていくか、会員のみなさまが参加しやすい支部を福田支部長・森副支部長のもと、総務部一丸となって目指していきます。

この2年間も会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

経理部長 菊池浩

前期より引き続き経理部長を務めさせていただくことになりました。

部の業務として、予算案の作成及び予実管理、会計処理の妥当性及び決算書の適正性の担保、会費未納者への催促、会費の口座振替の一層の普及及び円滑な実施を行います。

当面の主要テーマは「会費の口座振替の一層の普及及び円滑な実施」ですが、経理の視点から支部の運営について提案できること、会員の皆様の利便性に資するちょっとしたアイデアなども経理部全員で探していきます。

新メンバーを迎え、使命感を持ちながらも楽しく活動していきたいと思っております。

何卒、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

綱紀監察部長 酒井 和 雄

前期に引き続き、綱紀監察部長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願ひ申し上げます。

綱紀監察部は、会員が綱紀事案の対象とならないようその未然防止と税理士でない者の税理士法違反行為の発生防止に努めることであります。

そのためにも、税理士法の遵守はもちろん、一人一人が自ら品位を保持し、職業倫理のモラルの向上に努めていただきたいと思います。

ところで、非税理士行為を助長していると認められるのが非税理士に対する「名義貸し」です。税理士資格のない者が作成した申告書に署名・押印する行為は、たとえ内容を確認し検算したとしても、自己の判断に基づいて作成したことにはならないので税理士法違反になります。

綱紀監察部としては、綱紀監察事案の発生「ゼロ件」を目指して諸政策を通じて積極的に取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研修部長 鴫 田 祐 一

平成 29 年度より研修部長を拝命いたしました。これから 2 年間どうぞよろしくお願ひいたします。齊藤雅幸前部長のされてきたことを踏襲しながら、私なりの色を出していきたいと考えております。

我々税理士の使命である納税者からの信頼に応えるためには、税制改正をはじめとする税務知識の習得が必要不可欠であり、それが故に研修が受講義務化されたのだと思います。

支部会員の皆様からぜひ受講したいと思われる研修会を実施していきたいと考えております。また研修会アンケートは、毎回集計して参考にさせていただきます。

ぜひとも研修会にご参加下さい。会員皆様のお役に立つ研修を企画していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

広報部長 澤 里 忠 良

この度、広報部長を拝命いたしました。今後 2 年間、皆様にお世話になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

広報部の業務としては、年 4 回の機関誌の発行、ホームページの掲載、租税教育の推進。どれをとっても会員皆様のご協力なくしては達成し得ないものと思ひます。

幸い、広報部の陣容は、芥川副支部長を始め、ベテランから若手まで人材が揃っている強みがあります。

ただ、部長が突然の成り上がりですので、再度お願ひとなりますが、会員皆様からいただくご協力により成り立っていくものです。

どうか、広報部からのお願ひごとがありましたら、率先して、ぜひ、ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

厚生部長 大田川 智 子

皆様、日頃より厚生事業の活動にご協力いただきありがとうございます。2 期目の厚生部長を務めさせていただきます。厚生部の行事をこなしていくと、あっという間に 1 年が過ぎていきます。

ゴルフに始まり支部旅行の企画と実施、ボウリングが終わって一息つくソフトボールとテニスの練習そして大会。囲碁将棋も月例会で腕を磨いているようです。誰にも選ばれていませんが、参加者全員千葉西支部の代表として支部対抗に挑んでおります。成績が伴わないこともたまにありますが、それはそれで楽しいものです。

まだ一度も参加されたことがない方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度何かに参加してみてください。副支部長・5 名の部員と協力して 2 年間頑張りますのでよろしくお願ひします。



税務支援対策部長 河西昌彦

この度、税務支援対策部長に就任いたしました。

そもそも税務支援事業は、強制入会制度と税務支援の義務化によって支えられており、会員各位のご協力なしには成り立たない制度です。その事を念頭に税務支援事業の調整役のつもりで 2 年間務めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

税務支援対策部の今後の活動としては、部員の確保・部内における役割分担の明確化・確定申告期の無料相談会の配分表の効率的な作成・ICT の積極的な活用による無料相談会の効率化と会員の負担軽減・相続を中心とした税務相談体制の構築・税を考える週間における相談場所の選別等がございます。

これらをつずつ解決する過程で、部員みんなが部の活動に参加できる税務支援対策部を目指していきたいと存じます。

制度部長 矢代雅義

前期に引き続き、制度部長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

制度部の主な活動内容は次の 3 つです。

- 1 税法及び税理士法改正の建議
- 2 電子申告の推進
- 3 書面添付制度の利用拡大

特に千葉西支部の電子申告の利用状況はあまり他に誇れる状況にありません。会員の皆様には制度の有用性、重要性をご理解いただいていると思っておりますが、導入の障壁となるような点があれば署側に要望していければと思っております。

アンケート等会員の皆様のご要望をお聞きすることもあると思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

高校の租税教室の講師を担当して 千葉県立津田沼高等学校

根本幹哉

6 月 7 日、県立津田沼高等学校にて租税教室を行いました。時間は 2 コマ続けての 100 分です。高校での講師ははじめてです。受講生は入学 2 ケ月の 1 年生で、租税教室は『家庭科』の一部ということで被服室にて行いました。税金や納税について話を聞くのは始めてという生徒たちで、あまり知識はありません。しかし最初に「税金は必要か？」という問いに、全員が必要だと答えました。小学生だと半分くらいは必要ではないと答えます。

そして、『公平』に税金を集める方法について考える場面では、11 班中 9 班が同率で求める方法を答えましたが、2 班だけ累進税率で求める方法を答えました（ただし彼、彼女たちは「累進税率」という言葉は知りません）。なぜこの方法を考えたか聞くと、「お金持ちは、お金持ちでない人より多く税金を納めることが公平だと思った」「お金持ちでない人は税金を納めなくても不公平ではない」とのこと。私は小さな感動をおぼえました。同率と答えた生徒たちも納得した様子です。また、税金と福祉の関係から見た、スウェーデン（高福祉で高負担）・米国（低福祉で低負担）・日本（中福祉で低負担）では、ほとんどの生徒が生活するなら日本だと応えました。このような比較をしたことはないようですが、あらためて「ニッポンは素敵な国だ」と感じたようです。この租税教室を機会に税金について、そして日本の未来について興味を持ち知見を広めてもらえればとても嬉しいです。そしてなによりも津田沼高校のみなさんありがとうございました。



高校の租税教室の講師を担当して 千葉県立実籾高等学校

石川 曜子

租税教室の講師も、小学校・中学校と段々ハードルを上げ、去る 4 月 25 日、初めて高校での講師を担当いたしました。

予想はしていましたが、高校生になると「税金」というテーマについては、関心が薄く、受け答えを求めても反応がないので、講師側はかなり工夫が求められると思いました。

内容としては、税金の必要性・公平な税負担・日本の財政状況という 3 つの側面から税金について考えるというものでした。他に、高校生が知っておきたい税金として、アルバイトの税金についても扱いました。

講義内容はかなりボリュームがあったので、延長にならないようにと、駆け足で進めたところ、早目に終わってしまい、時間配分の難しさを感じることとなりました。

高校での租税教室は初めてだったので、勝手がよく分かりませんでした。生徒自身に主体的に考えてもらうためには、「考える」部分は時間をかけて丁寧に扱い、もっとメリハリの効いた講義をすることが必要なのではないかと思います。

最後に 1 億円のレプリカを見に来た生徒もいたので、多少は興味を持ってもらえたのではないかと思います。今後の課題を数多く残す高校での初講師となりました。



総務部だより

齊藤 裕介

先日開催されました第 40 回定期総会及び創立 40 周年記念式典には、多くの会員の皆様のご出席・ご協力をいただきまして無事終了することができました。改めて感謝申し上げます。

今後の行事予定は以下の通りとなります。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

○平成 29 年 8 月 18 日 (金)

幹事会・例会・千葉西税務署との連絡会・納涼会
場所：ホテル ザ・マンハッタン

広報部だより

澤里 忠良

○租税教室について

「高校での租税教室実施にあたって情報提供のお願い」で情報提供を数件いただいておりますので、今後の租税教室に向けて積極的に利用させていただきます。ありがとうございます。今後もよろしくお願いたします。

4 月 24 日から 26 日までの 3 日間、千葉県立実籾高等学校 (50 分授業) 5 クラスと 6 月 5 日、7 日から 9 日までの 4 日間、千葉県立津田沼高等学校 (100 分授業) 5 クラスに租税教室の講師を派遣しました。

両校とも「税について考える」をテーマとして高校生自身に考えさせることを主眼とし実施しました。

担当していただいた会員の皆様、お忙しい中ご協力ありがとうございました。

今後も高校をはじめ、小・中学校の租税教室を実施する予定となっておりますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。



厚生部だより

大田川 智子

<行事予定>

- 8月18日(金) 納涼会(支部例会終了後)
場所: ホテル ザ・マンハッタン
恒例のビンゴ大会があります。お楽しみに。
- 9月11日(月) 秋季支部対抗チャリティーコンペ
場所: レイクウッド総成カントリー倶楽部
参加して一緒に優勝を目指しましょう!
- 10月5日(木) 第3回支部ゴルフコンペ
場所: 総武カントリークラブ(予定)
- 10月13日(金) 支部対抗ソフトボール大会
場所: 稲毛海浜公園野球場
今年こそ・・・。
- 11月9日(木) 支部対抗テニス大会
場所: エストーレホテルアンドテニスクラブ
事前練習会を予定しています。ぜひご参加下さい。

<結果報告>

- 第1回支部ゴルフコンペ
開催日: 4月6日(木)
場 所: 平川カントリークラブ(参加者23名)
優勝 齊藤 裕介 準優勝 能田 宗建
3位 佐藤 徹(朝日生命)
ベストグロス 松田賢一郎(85)
- 第2回支部ゴルフコンペ
開催日: 6月8日(木)
場 所: グレンオークスカントリークラブ
(参加者21名)
優勝 山崎 憲一 準優勝 松田二千六百年
3位 関 雅一
ベストグロス 山崎 憲一(79)
- 春季支部対抗チャリティーコンペ
開催日: 4月10日(月)
場 所: 東急セブンハンドレッドクラブ
団体の部 準優勝
一般の部 4位 江野澤藤利
5位 松田賢一郎
シニアの部 4位 中台 光一

経理部だより

菊池 浩

○会費納入のお願い

既に1年分または半年分を納入していただいた会員の皆様には厚くお礼を申し上げます。毎年、9月と3月に未納会員への催促を行っていますが、まだ納めていない会員におかれましては、速やかに納めていただきますようお願い申し上げます。

○会費の口座振替が未了の会員の方へ

振込手数料の負担がなくなる上に口座振替奨励金の控除が受けられること、振込手数料相当額の控除は段階的に廃止されること、会費受付事務が効率化されることなどのメリットをご確認の上、ぜひお手続きください。

8月14日頃までのお手続きであれば、書類不備があっても速やかにご対応いただくことにより、10月27日の引き落としに間に合います。書類不備がなければ9月14日頃までのご提出でも間に合います。平成30年4月からご利用の方も、早期にお手続きいただいで構いません。

口座振替依頼書を送ってほしい、書き方が不明である等のご連絡は事務局までお願いいたします。

関連団体からのお知らせ

○税政連千葉西支部

税政連千葉西支部第30回定期大会が、税理士会支部定期総会と同日の6月15日(木)、ホテル ザ・マンハッタンにおいて、会員76名が出席して開催されました。海老原利子議長の進行のもと、慎重審議の結果、執行部提案の3議案はすべて原案どおり承認可決されました。

今後とも、税政連千葉西支部の活動への積極的な参加、ご協力をお願いいたします。



続・ちやうどの掲示板

禁じ手

国税庁の統計資料によると、非上場株式に係る納税猶予制度の適用件数は、平成 27 年までの累積数で相続税 865 件（課税財産額 508 億円）、贈与税 723 件（同 579 億円）であり、合計件数は 1,588 件、課税財産合計で 1,087 億円です。

法人企業統計による株式会社数は 249 万 479 社、このうち上場企業数 3,550 社（平成 29 年 6 月現在）を除いた非公開会社は 248 万 6,929 社です。

何と納税猶予制度の適用割合は、0.064% という論外といえる低率であり、中小企業庁をはじめ関係機関ではその適用を増加させようと必死となっている状況のようです。

平成 25 年度税制改正で、親族外承継、贈与者の役員留任、雇用確保要件の 5 年間平均への要件緩和など大幅な改正を行い、その選択適用の促進を図ったところ、平成 27 年の選択件数が相続税で従来の年間平均 91 件から 225 件へ、同じく贈与税で従来の年間平均 75 件から 270 件という増加につながりました。

平成 29 年度税制改正では、さらなる選択適用の増加を目論んで、ついに禁じ手の“納税猶予制度について相続時精算課税制度の適用”を認めることとしました。

ここで大きな問題が生ずることとなりました。それは、平成 26 年まで納税猶予制度を選択した事業承継者が暦年課税制度により納税猶予を受けていたこととの調整をどのようにするかです。

例えば、1 億円の株式の納税猶予額は、暦年課税制度では 4,799 万 5,000 円、精算課税制度では 1,500 万円となり、仮に納税猶予の全額納付となった場合の税負担は精算課税制度と比較して暦年課税では約 3.2 倍となってしまいます。既に納税猶予制度の適用を受けていた事業承継者に精算課税制度の適用を認めるかどうか、注視していく必要があるでしょう。

（千葉県税理士会千葉西支部特別会員 岩下忠吾）

会員の異動

○新入会員



宇野 憲之

29 年 4 月 4 日（市川支部より）

昭和 30 年 5 月 3 日生

八千代市八千代台東 6-20-5

TEL 080 - 3126 - 0479

趣味 スポーツ観戦・ウォーキング



松田 有美子

29 年 4 月 20 日（市川支部より）

昭和 36 年 10 月 23 日生

習志野市本大久保 2-4-6-102

TEL 080 - 3503 - 5486

趣味 テレビを見ること

○事務所変更

小駒 義久

千葉市花見川区朝日ヶ丘 2 - 3 - 19 - 102

TEL 043 - 276 - 1823

梧原 進

千葉市花見川区幕張町 4 - 683 - 3

TEL 043 - 271 - 1294

松井 浩明

千葉市花見川区幕張本郷 6 - 23 - 8 - 106

TEL 043 - 216 - 5530

○開業から本店社員

渡邊 美保子

千葉市花見川区幕張本郷 2 - 19 - 10

利根会計税理士法人

TEL 043 - 274 - 1831

○退会会員

曾根 伸一郎 29 年 4 月 1 日（死亡退会）

高田 隆 継 29 年 4 月 17 日（東京会へ）

猪股 文夫 29 年 4 月 24 日（業務廃止）

立石 千佳 29 年 4 月 28 日（業務廃止）

田中 保 29 年 5 月 15 日（死亡退会）

松谷 隆之 29 年 5 月 31 日（近畿会へ）

訃報

- 曾根伸一郎会員 (享年67歳)
平成29年4月1日ご逝去
- 田中 保会員 (享年90歳)
平成29年5月15日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



第1回 支部ゴルフコンペ



第2回 支部ゴルフコンペ



ネットが便利 e-TAX・消費税は期限内に！

編集後記

第40回千葉西支部定期総会及び40周年記念講演・記念式典が無事に終了いたしました。会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

10年前の30周年記念事業の時は、まだ税理士として駆け出したばかりでした。あれから10年、多くの諸先輩方、仲間に助けられ、気が付けばあっという間に過ぎ去った10年間で

した。

世の中には相変わらず暗い話題の多い昨今ですが、10年後の50周年を迎える時、「実りの多い10年間だった」と胸を張って言うことができるように精進していこうと思います。

50周年記念事業を皆様とお祝いできることを楽しみにしております。(芥川 誠)

日税グループは、税理士界ひとすじに おかげさまで45周年！

税理士先生とその関与先様のために様々なご相談にお応えします！

日税グループ

検索

税理士事務所サポート

何でもお気軽にご相談ください。

- ・ 税理士顧問料の集金代行
- ・ 税理士業務関連の研修会の運営
- ・ 関与先の事業に係わる集金代行
- ・ 関与先のコンサルティング支援

株式会社 日税ビジネスサービス

不動産の売買仲介

関与先の不動産案件をご紹介ください。

- ・ 相続・収益物件・物件調査
- ・ 財産評価サポート
- ・ 不動産鑑定評価

株式会社 日税不動産情報センター

生命保険

- ・ がん保険・医療保険
(全税共集団取扱保険料適用)
- ・ 生命保険コンサルティング

株式会社 共栄会保険代行

生命保険・損害保険

- ・ 団体所得補償保険
(全税共団体割引適用)
- ・ 生命保険コンサルティング

株式会社 日税サービス



税理士とその関与先のために



日税グループ



株式会社 日税ビジネスサービス

0120-155-551



株式会社 共栄会保険代行

0120-922-752



株式会社 日税不動産情報センター

03-3346-2220

(本社代表)



株式会社 日税サービス

0120-312-112

日税グループ本社 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー 29F